

令和6年度 中小企業活性化協議会利用者満足度及び施策利用状況等に係る調査分析業務
業務請負先の公募について

標記の件について下記のとおり公告する。

令和6年6月11日

独立行政法人中小企業基盤整備機構
事業承継・再生支援部長 田中 学

1. 目的

独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」という。）は、産業競争力強化法の指針に基づき「中小企業活性化全国本部」を設置し、各都道府県の認定支援機関に設置されている中小企業活性化協議会（以下「協議会」という。）の行う支援措置の実施状況等について評価を行っている。

本調査分析業務は、令和7年度に実施する令和6年度協議会事業評価に係る基礎資料の一部とすることを目的として実施するものである。

については、本調査分析業務の請負業務の内容等についての詳細な入札説明会を開催することを公告する。

2. 業務名

「令和6年度 中小企業活性化協議会利用者満足度及び施策利用状況等に係る調査分析業務」

3. 請負業務の内容

(1) 調査対象先

以下の調査対象先に対し、アンケート調査を実施する。

- ① 一次対応企業 : 令和5年9月～令和6年8月の間に一次対応を実施した企業
- ② 二次支援完了企業 : 令和5年9月～令和6年8月の間に二次支援を完了した企業
- ③ 金融機関 : 地銀・第二地銀、信用金庫・信用組合、メガバンク、政府系金融機関、
整理回収機構（RCC）、信用保証協会
- ④ サービサー : 全国サービサー協会加盟企業
- ⑤ 外部専門家 : 弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士等
- ⑥ 事業再生ファンド

(2) 調査実施方法

イ. 調査計画書（実施項目とスケジュール等を掲載）の作成

ロ. 調査対象企業の送付先名簿作成

調査対象先については、機構からリストを提供する

ハ. 調査票の作成、調査依頼実施及びデータ回収

①～⑥の調査対象先にかかる調査票を作成し、調査対象先にアンケート依頼を行い、データを回収する。

※調査内容については、中小企業活性化全国本部と協議のうえ決定する。

※企業・個人情報漏えい対策として、調査対象企業の代表者及び外部専門家へ調査依頼を行う際に、宛先の個人以外が開封しない工夫が必要。

※無記名回答方式とするが、回答対象先協議会を指定するための仕組みは必要。

ニ. 集計・報告書の作成、送付

アンケート結果を集計・分析し、報告書を作成する。その際過去のデータも含めた分析を行う。

ホ. 成果物

調査対象先ごとにアンケート結果を集計・分析し、報告書及び評点ランキングの分かる資料を作成する。

○納品物（内容）

- ・各都道府県版・・・各1種（計47種） 全国版・・・1種
- ・評点ランク資料
- ・納付形式：PDF、Excel（メール等による提出）及びCD-ROM 58枚
評点ランク資料と個別回答一覧ローデータはExcel

※CD-ROM版の内訳

各都道府県版47枚、全国版1枚、各経済産業局（内閣府沖縄総合事務局を含む）版9枚、管理版1枚

※各経済産業局（内閣府沖縄総合事務局を含む）版には、各局管轄都道府県版及び全国版を収録する。

※管理版には、各都道府県版、各経済産業局及び全国版をフォルダ別に収録する。

※以上の成果物につき、最終納品は令和7年3月7日（金曜）までに行うこと。

4. 契約期間

契約締結日から令和7年3月10日（月曜）まで

5. 入札参加要件

- (1) 中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
※要領については以下中小機構 Web サイトを参照。
<https://www.smrj.go.jp/org/info/bid/contract/index.html>
- (2) 中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程（規程22第37号）第2条に規定する反社会的勢力に該当する者ではないこと。※以下中小機構 Web サイトを参照。
<https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html>
- (3) 令和4・5・6年度の全省庁統一資格を有する者であり、「役務の提供等（301 広告・宣伝）」又は「役務の提供等（303 調査・研究）」の「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている者であること。
- (4) 当該業務の遂行に必要な関連知識及び業務を的確に遂行するに足る能力、組織、人員等を有していること。
- (5) 当該業務に必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (6) 現在、機構の専門家として業務委託契約を締結している者または専門家が役員等に所属する法人に該当する者ではないこと。
- (7) 令和6年6月24日（月曜）開催の入札説明会に参加していること（「8. 入札説明会の日時・場所等」を参照）。
- (8) 機密情報を取り扱うことから、契約後の守秘義務誓約書を徴求することに同意できる者であること。
- (9) 過去3年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者ではないこと。

6. 請負先選考方法

一般競争入札（総合評価落札方式）にて決定する。

- (1) 公募参加事業者から「企画書」等の提出を受ける。
- (2) 企画書の評価審査は本業務に関して設置する「企画評価委員会」が行う。
- (3) 価格評価（入札）において、予定価格（非開示）を超えた場合、評価の対象外とする。
- (4) 企画評価点及び価格評価点の合計点により、最も点数が高い1者を請負先として選定する。

7. 選定スケジュール（予定）

- | | |
|------------------|----------------------|
| (1) 入札公告 | 令和6年6月11日（火曜） |
| (2) 入札説明会 | 令和6年6月24日（月曜） 14：00～ |
| (3) 質問書の提出期限 | 令和6年6月26日（水曜） |
| (4) 質問書への回答 | 令和6年6月28日（金曜） |
| (5) 企画書・入札書の提出期限 | 令和6年7月11日（木曜） 正午まで |
| (6) 企画評価委員会 | 令和6年7月16日（火曜） |
| (7) 入札・開札（価格評価） | 令和6年7月18日（木曜） |

- (8) 請負要領の策定等 令和6年7月下旬
(9) 契約締結(予定) 令和6年7月下旬

8. 入札説明会の日時・場所等

日時：令和6年6月24日(月曜) 14:00～

場所：中小機構本部(東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル) 2階 2L会議室

- * 入札説明会の参加人数の確認のため、入札説明会に参加される方は下記の連絡先に、e-mailにて①社名、②参加人数(最大2名まで)、③担当者氏名・所属部署名・役職名を記載のうえ、令和6年6月21日(金曜) 15:00までに連絡・登録をすること(日時厳守)。

9. 留意事項等

- (1) 採用の可否にかかわらず、本企画書の作成に係る費用はお支払できません。
- (2) 一度提出された書類の変更及び取り消しはできません。
- (3) 提出された書類は返却いたしません。
- (4) 提出された書類や取得した情報等は本業務の採択に関する審査以外には使用しません。
- (5) 選考については、結果のみ通知し選考内容については公表いたしません。
- (6) 入札説明会の参加者であって本選考への参加を辞退する場合、企画書提出期限までに、辞退の旨を下記の間合せ・連絡先の担当者のメールアドレスに連絡すること。後日、入札辞退届を提出すること。
- (7) 企画評価委員会の内容・日程・提出書類等の詳細については、入札説明会において説明する。

10. 本件に係る問合せ・連絡先

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル8階

中小機構 事業承継・再生支援部 事業再生支援課(担当：池田、辻)

電話：03-5470-1477 メールアドレス：zenkokuhonbu@smr.j.go.jp

この公募に関する掲載期間は、令和6年6月11日(火曜)から6月21日(金曜)までとする。